

緊急消防援助隊登録車両

消火小隊



水槽付き消防ポンプ自動車 2台

救急小隊



救急車 2台

救助小隊



救助工作車 1台

後方支援小隊



人員輸送車 1台

「緊急消防援助隊」PR動画のご紹介

「緊急消防援助隊」についてもっと知りたい方は、お手持ちのスマートフォンでQRコードを読み取ってください。総務省消防庁が制作した「緊急消防援助隊PR動画」をご覧ください。

「緊急消防援助隊」の情報はもちろんのこと、消防機関に対する知識を深めていただくと同時に、防災意識のさらなる向上につなげるためにも、ぜひ視聴ください。



総務省消防庁ホームページ



緊急消防援助隊

National Fire Service Team for Disaster Response

緊急消防援助隊のロゴマーク。救助活動に使用する消防の基本ツールであるカラビナをモチーフとしています。



全国各地から駆け付ける

～「緊急消防援助隊」について～

みなさんは、「緊急消防援助隊」という言葉をご存知でしょうか？
私たち消防職員は、管内で発生するさまざまな災害に対応しています。しかし、大雨や地震などの大規模かつ広範囲に被害がおよぶ災害が発生した時、被災した市町村の消防力だけでは対応できない場合があります。そのような時、被災地で人命救助活動をより迅速・的確に行うために整備された全国の消防機関による相互応援体制、それが「緊急消防援助隊」です。

緊急消防援助隊は平成7年に発生した「阪神・淡路大震災」を教訓として創設されており、令和3年4月1日現在、全国で6,546隊が登録されています。

宗像地区消防本部の登録状況

当消防本部では、緊急消防援助隊に合計4隊6台の消防車や救急車を登録しています。大規模災害が発生した場合、災害種別や被災地の求めに応じて必要な車両を選定し、被災地に派遣しています。平成7年の緊急消防援助隊創設以来、4件の災害に出動しており、全国的に見ると、令和2年3月末現在で合計40件の災害に出動しています。

宗像地区消防本部の出動実績

	災害名	出動期間	出動延べ人数と車両台数	出動場所
1	東日本大震災	H23.3.14~H23.3.21	8人・2台	宮城県
2	熊本地震	H28.4.15~H28.4.27	42人・3台	熊本県
3	平成30年7月豪雨	H30.7.27~H30.7.30	6人・1台	広島県
4	令和2年7月豪雨	R2.7.4~R2.7.10	15人・5台	熊本県

1 東日本大震災



2 熊本地震



3 平成30年7月豪雨



4 令和2年7月豪雨



宗 消 防 災

「いのち」を守る 住宅用火災警報器 設置してますか？ 点検してますか？



住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知して警報音や音声で火災をお知らせして、大切な「いのち」を守ります。福岡県では平成21年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置されていないご家庭は、あなたやあなたの家族の大切な「いのち」を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器の警報音により、火災を早期に発見し、ほやで消し止めた事例や就寝中の火災で居住者や隣人が警報音に気づき無事に避難できたという事例が報告されています。

取り付けただけではダメ！

住宅用火災警報器は、古くなってくると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなったり、故障しやすくなったりすることがあります。「いざ！」という時にきちんと作動するように日頃からお手入れや点検をしましょう。

住宅用火災警報器にホコリが付くと、火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布でふき取りましょう。台所に取り付けられた住宅用火災警報器は、油や煙などで汚れが付くことがあります。布に水やせっけん水を浸し、十分絞ってから汚れをふき取りましょう。

救急車が必要か迷ったとき 医療機関がわからないとき

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

福岡県救急医療電話相談事業

#7119

24時間受付 年中無休 #を押して7119 または 092-471-0099

宗像地区災害情報
テレホンサービス

※消防車がどこに出動しているかお知らせしているサービスです。

☎0180-999-090

※通話料が必要です(各種通話料金割引サービス、無料通話分の対象外となります)。※一部の電話やサービスからは利用できない場合があります。

■点検方法

ボタンを押す、又はひもを引いて作動を確認します。正常な場合は、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。詳しくは、説明書をお読みください。

■音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているかご確認ください。それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」が考えられますので、機器本体を交換しましょう。



最大10年を目安に交換を！

住宅用火災警報器は、ピツ…ピツ…と音が鳴ったり、ランプが点滅するのは故障か電池切れを知らせるサインです。機器本体を取り替えましょう。

新しく交換する場合は、火災の危険に対して、より安心できるさまざまな機能を兼ね備えた住宅用火災警報器があるので、それぞれのご家庭に合った警報器の設置を検討しましょう。



・連動型住宅用火災警報器

作動した警報器から他の部屋の警報器へ連動させ警報を行う機器で、部屋数の多いご家庭にお勧めです。

・CO警報器複合型住宅用火災警報器

火災だけでなく、家庭内で発生する一酸化炭素を検知する機器で、石油ストーブなど燃焼機器を使用するご家庭にお勧めです。

・屋外警報装置

インターホンなどを通じて火災発生を家の外にも知らせる機器で、一人暮らしやお年寄りのみの世帯にお勧めです。

・補助警報装置

火災を感知した際に、警報音以外の光や振動などで火災の発生を知らせる機器で、お年寄りや目・耳の不自由な方にお勧めです。



問い合わせ 予防課 ☎(36)-3080

救命講習及び救急講習について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、実施できないことがあります。当消防本部のホームページの《新着情報》欄に、講習会の中止または再開のお知らせを掲載しますので、そちらをご確認ください。

問い合わせ 救急課 ☎(36)-2455